

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		2020年新たにミッション(企業理念)を策定し従業員全員に展開、自社のあるべき姿を共有している。併せて2021年からのビジョン(中期経営計画)も決定した。【予定】2024年12月までに、市場の変化に合わせてビジョン(中期経営計画)を見直す。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		2006年からCSRに取り組み、月に1回委員会を開催し常に見直しをはかり法令遵守に取り組んでいる。方針については入社時に教育研修を行い共有できている。委員会の議事録はイントラネットに掲載し従業員が閲覧できるようにしている。自社HPIにもCSR基本方針を掲載し公表している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		CSR基本方針に「法の精神を遵守し公正かつ自由な取引を行う」「公正さを疑われるような贈呈や接待をしたり受けたりしない」旨を明文化しイントラネットに掲載している。また、全店舗に掲示して周知徹底している。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		CSR委員会内に環境活動委員会(エコアクション21事務局を含む)を立ち上げ、これを責任部署として環境管理体制を整備し、環境省が実施しているエコアクション21の認証取得もしている。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		他のレンタカー会社でカーナビ音楽データ等の著作権問題が起きたこともあり、当社では知的財産や著作権について社内教育を行い、従業員が十分に理解した上でその保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護方針(「プライバシーポリシー」とその保護のための取決事項を明文化し周知している。管理状態については毎年社内監査を実施している。また万が一の事態を想定し「顧客情報漏えいの保険制度(サイバーリスク保険)」にも加入している。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		NPS※をKPIに設定し、顧客の声に傾聴することを重視し改善に取り組んでいる。熊本県や県内トヨタグループ会社と連携し、社会貢献活動を行っている(元気だけん！くまモン県プロジェクト)。 ※NPS(ネット・プロモーター・スコア):顧客ロイヤルティをはかるための指標															16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	熊本地震を経験し、BCPの見直しを実施している。安全衛生推進委員会が中心となり、防災防火訓練の実施や緊急時の連絡体制を整備している。										9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	代表者により、後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用および職場環境において、差別のないよう体制づくりや運営を行っている。代表者名でハラスメント防止の宣言を行い明文化、周知している。相談窓口については男女別に設け、トヨタ関連従業員用のヘルプライン(社外)も設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		2017年に安全衛生推進委員会を立ち上げ、各拠点に1名ずつ推進者を設置している。現場で吸い上げた意見を月に一度の会合の場で共有し、改善案策定に取り組んでいる。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインに沿った体制の整備・運営に取り組んでいる。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業を含む労働時間削減のために増員だけでなく、全店舗にiPadを配布しWEB会議の導入などIT化を推進して業務効率化を進めている。洗濯機の増設などハード面でも投資している。各個人の生活様式に合った働き方を選択できる「限定職」勤務の制度を設けている(時短、職種、地域、他)。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		「人材育成プログラム」として、新入社員研修をはじめ次期リーダー候補研修やマネジメント層を対象とした研修を実施している。社外研修受講や資格取得支援制度もあり、スキルアップを支援している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		2019年から6年連続で経済産業省の「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」に認定されている。人間ドックを含む健康診断の受診費用と、インフルエンザの予防接種は全額会社が負担している。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		人事において差別的待遇はない。障害者雇用法定雇用率も継続して達成している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	会議や外部との打合せ等、対面とWEBの両方を導入しており、より状況にあった方式を選択して実施している。また、全拠点にiPadを配布しており、資料共有やWEB会議に活用している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		エコアクション21を取得しており、毎年審査を受けながら改善活動を推進している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		エコアクション21の審査に使用する環境への負荷の自己チェック表を使用して、全拠点の電気・水・ガソリン使用量を把握し毎年評価と見直しを実施している。社用車の走行距離とガソリン消費量から燃費を算出し、数値は使用者へフィードバックしてエコドライブの推進を行っている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		エコアクション21を取得している。社用車は順次ハイブリッド車(HEV車)へ切替えを進めている。レンタカーへのHEV車導入も積極的に行いCO2排出量削減に取り組んでいる。(上記同様に環境への負荷の自己チェック表を使用し把握)		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		ボランティア活動において海ごみゼロ運動など清掃活動を行っている。 自社で扱う物品については地球環境に配慮した素材であることを意識して購入するなど環境保全に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化、裏紙の活用を促進している。ごみの分別を徹底し、シュレッダーにかけた紙ごみは業者に持ち込みリサイクルに取り組んでいる。また、エコキャップ活動としてペットボトルのキャップを専門業者に持込み、世界の子供にワクチンを寄付している。										9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水型の洗車機導入を進めている。水を扱う場所には「節水」のシールを貼付して従業員への意識付けを行い節水に取り組んでいる。水の使用量が増えている店舗にはヒアリングを行い、使用状況の把握から原因究明を行い対策をとっている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		備品は積極的にグリーン商品を購入し、無駄遣いがないよう使用量を把握している。レンタカーにはハイブリッド車(HEV)や電気自動車(BEV)を積極的に導入しており、多くの方に使っていただけるように電気自動車体感キャンペーンも行っている。										9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	リニューアルした営業所に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを利用している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	環境保全としてCO2排出量削減につながるような移動の提供に取り組んでいる。 ・レンタカーを利用されるお客様に対し、HEV車やBEV車を積極的にお勧めしている。 ・エコドライブを推奨している。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		NPSの評価を基にサービスの改善、CS向上に取り組んでいる。レンタカーにおいてメインに扱っているトヨタ車は平均して2～3年程度で新車に入れ替えており故障が少なく、最新の安全運転支援システムも搭載されているため安全性は確保されている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		スロープや多目的トイレの設置などユニバーサルデザインを考慮した店舗を増やしている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県と県内トヨタグループ企業連携でボランティア活動(元気だけん！くまモン県プロジェクト)を行い地域・社会貢献活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		LINEアプリを活用し災害を想定した緊急連絡網のシミュレーションの訓練を実施している。防災グッズや防災備蓄品(非常食等)を3拠点に分散させストックしている。非常食については毎年購入し賞味期限が近いものは社員へ配布している。各拠点ごとにハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	災害発生時に自社の会議室を避難所として開放出来るよう、仕切り用のテントや圧縮毛布などの防災グッズを備蓄している。5拠点にAEDを設置しており、所属するスタッフは消防署で救命講習を受講しAEDの扱い方および救命知識を会得している。防災協定により災害発生時には給電車を提供している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	中学生のナイストライ、高校生や大学生等のインターンシップを受け入れている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17